平成２６年（フ）第１６７４号
大阪府寝屋川市高宮１丁目20番16号
破産者　池田工業株式会社
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５１０号
大阪府東大阪市松原２丁目１番６号
破産者　ちゅう家フードシステム株式会社
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８７０号
大阪市西区川口３丁目９番20号
破産者　株式会社三久
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８７６号
大阪府八尾市大竹７丁目220番地
破産者　岡本工業株式会社
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６１７号
兵庫県西宮市南郷町９番23号、開始決定時の住所神戸市東灘区住吉山手１丁目10番32号
破産者　上田　　猛
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７５号
茨城県牛久市猪子町992番地171
破産者　被相続人亡鈴木明相続財産
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第１３７号
東京都東大和市南街５丁目96番地の６平塚ビル301号
破産者　大沢　邦夫
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０２号
長野県茅野市宮川5943番地１
破産者　有限会社ハヤシ
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第１０７号
三重県鈴鹿市南玉垣町4705番地の２
破産者　有限会社ミナト化成
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１９号
三重県桑名市陽だまりの丘４丁目306番地
破産者　立石　一茂
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第４９５号
沖縄県浦添市伊祖１丁目５番２号
破産者　株式会社太陽青果
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２９５号
静岡市清水区大内732番地の１
破産者　有限会社フカザワ工作所
1　決定年月日　平成27年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１３号
愛知県稲沢市国府宮４丁目10番20号
破産者　合名会社三井ハム荻山商会
1　決定年月日　平成27年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１４号
鳥取県鳥取市岩吉96番地30
破産者　株式会社トータル・アイ
1　決定年月日　平成27年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第７８９号
福岡市中央区薬院２丁目４番15―1102号、開始決定時の住所福岡市中央区薬院２丁目４番15―903号
破産者　井上　淑徳
1　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
2　一般調査期日　平成27年３月24日午前10時45分
平成27年２月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９４８号
名古屋市南区弥生町174番地の２
破産者　株式会社秀政
1　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
2　一般調査期日　平成27年４月28日午前10時５分
平成27年２月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７２号
山梨県甲斐市西八幡3760番地の１
破産者　佐藤工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
2　一般調査期日　平成27年５月22日午後１時30分
平成27年２月６日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７７号
山梨県甲斐市西八幡3753番地３
破産者　佐藤　義興
1　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
2　一般調査期日　平成27年５月22日午後１時30分
平成27年２月６日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３９８４号
大阪市中央区森ノ宮中央２丁目８番２号
破産者　有限会社トップアイ
1　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
2　一般調査期日　平成27年４月20日午後２時
平成27年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６２５号
広島市南区南蟹屋１丁目３番35―303号
破産者　鎌田　　誠
1　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
2　一般調査期日　平成27年４月24日午前10時30分
平成27年２月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９３５号
大阪市平野区流町４―11―５インペリアルシャトー506号、開始決定時大阪市平野区平野西６丁目５番27号
破産者　中谷　修身
1　破産債権の届出期間　平成27年３月13日まで
2　一般調査期日　平成27年４月20日午後２時30分
平成27年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部